

入湯税に係る鉱泉浴場経営申告書

年 月 日

蟹江町長 殿

申請者

住所

名称

代表者氏名
又は氏名

印

蟹江町税条例第147条の規定により、次のとおり申告します。

申告区分	<input type="checkbox"/> 経営の開始 <input type="checkbox"/> 申告事項の異動 <input type="checkbox"/> 経営の廃止	
経営開始日 (異動・廃止日)	年 月 日	
鉱泉浴場施設	所在地	
	名称	
	電話番号	
	宿泊施設の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
温泉の利用の許可	許可年月日	年 月 日
	許可番号	
	許可証の写し	別紙のとおり
鉱泉浴場利用料金		

- 注意 1 のところは、該当するものにレ点を付けてください。
- 2 鉱泉浴場利用料金の欄は、鉱泉浴場のみを利用するときの料金及び宿泊に伴う料金（消費税及び地方消費税の額は含め、入湯税の額は含めない。）を、設定している料金区分ごとにすべて記入してください。